

「子どもと共に育む京都市民憲章」

みんなで実践しましょう

市民憲章の6つの行動理念ごとに、市民の皆様から寄せられた実践目標「わたし憲章」の一部を紹介します。
「今、自分ができること」を考え、今日から実践しましょう!

行動理念

子どもの存在を尊重し、
かけがえのない命を守ります。

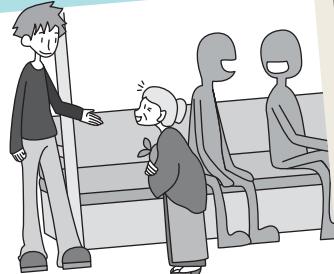
- 子どもをしきった後は抱きしめます。
- 子どもの目線で見て、子どもの目線で一緒に考えます。
- 子どもを車に乗せるときは必ずチャイルドシートに座らせています。
- 大事な子どもを皆で守ります。



行動理念

子どもから信頼され、
模範となる行動に努めます。

- ✓あなたの行動をチェックしてみましょう!
- 電車・バスの中で、妊婦や身体が不自由な方に席を譲ります。
 - 交通法規を守ります。
 - ゴミの分別廃棄を推進します。
 - 何事も一生懸命取り組むようにしています。
 - 子どもとの約束は守ります。できないときは訳を話します。
 - 子どもとの約束は守ります。できないときは訳を話します。
 - きれいな言葉使い、敬語をきちんと使うように心がけています。
 - 人の悪口を言いません。



“京都力”を結集し、子どもたちのために未来のまちづくりを!!

子どもを社会全体で育もうとの多くの市民の皆様の情熱により誕生したこの憲章は、京都の誇りです。

憲章の理念に共感する市民の皆様によって、着実に広がりつつある行動の輪が一層大きなものとなるよう、共に取り組んでまいりましょう!

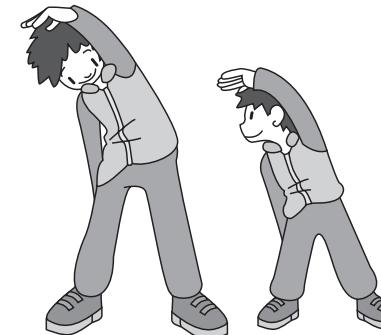


かどかわ だいさく
京都市長 門川 大作

行動理念

子どもを育む喜びを感じ、
親も育ち学べる取組を進めます。

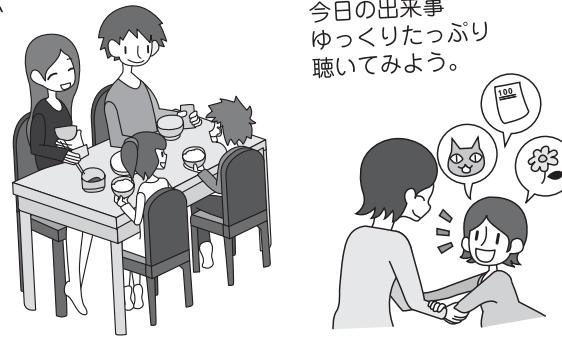
- 子どもができないことは親も一緒にやってできるまでやります。
- 親も子育て一年生。あなたと一緒に学びます。
- 乳幼児や児童とその保護者同士が楽しくふれ合い、子育てについての意見交流等をする子育てサロンや語り合いサロンに親子で参加します。
- 休みの朝、体操のお兄さんになって、子どもたちと思いっきり体を動かして遊びます。



行動理念

子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と
家族の絆を大切にします。

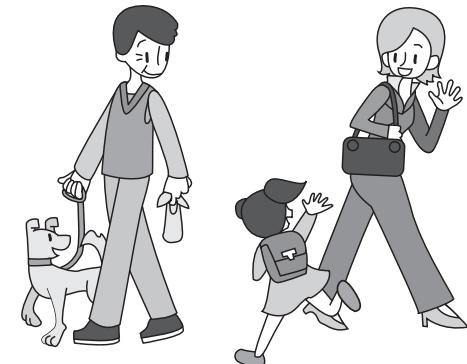
- 家族そろって朝食タイム
テレビを消して
「いただきます」。
- たまには早く
仕事を終えて
お風呂でぼかぼか
一緒に「おやすみ」。
- 絵本を読んだり
一緒に散歩したり
心安らぐ一日を
共有しよう。
- 「お帰り」の後は
今日の出来事
ゆっくりたっぷり
聴いてみよう。



行動理念

子どもを見守り、人と人が支え合う
地域のつながりを広げます。

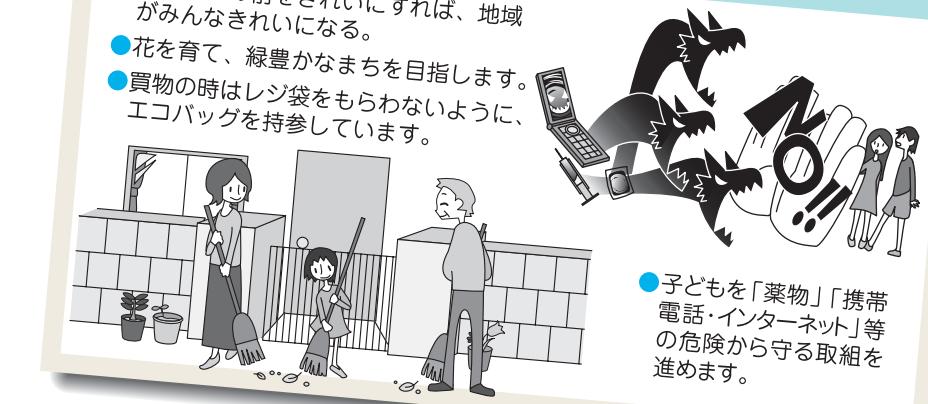
- 朝夕、子どもを見かけたら
「おはよう」「おかえり」と声を掛けます。
- 子どもの下校時間、なるべく外で庭仕事などをしながら見守ります。
- 地域の祭り、歩こう会等で地域の子どもたちと仲良くします。
- 学校や児童館、こどもみらい館等でのボランティアに参加します。



行動理念

子どもを育む自然の恵みを大切にし、
社会の環境づくりを優先します。

- 親子で家の前をきれいにすれば、地域がみんなきれいになる。
- 花を育て、緑豊かなまちを目指します。
- 買物の時はレジ袋をもらわないように、エコバッグを持参しています。
- 子どもを「薬物」「携帯電話・インターネット」等の危険から守る取組を進めます。



子どものことで困ったり、悩んだりされたら、気軽にご相談ください。

京都市児童福祉センター(児童相談所・発達相談所) ☎801-2929
子育ての不安、不登校、非行、養護(虐待)相談、こころやからだの発達相談など、子どもに関する様々な相談に応じています。

子ども虐待SOS(24時間相談受付) ☎801-1919
子どもの虐待についての相談・通告を24時間受け付けています。

こどもみらい館(乳幼児期の子育て相談) ☎257-5560
乳幼児の子育ての悩みについて、電話相談に応じています。

こども相談センターパトナ カウンセリングセンター ☎254-1108
子どもの教育上のさまざまな問題や、子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが直接お会いして相談をお受けします。

京(みやこ)あんしんこども館(保健医療・事故防止) ☎231-8005
小児科医や保健師等の小児医療の専門家が、子どもたちの成長や病気など、様々な子育て不安や悩みの相談に応じています。

いじめ相談 24時間ホットライン ☎351-7834
子どもの「いじめ」に関する悩みについて、24時間年中無休で電話相談に応じています。

親と子のこころの電話 ☎801-1177
子育てや親子関係、友達関係、学校のことなど、様々な悩みを抱えながら一人で悩んでいる「親」や「子どもたち」の相談に電話で応じています。

子ども支援センター 各区役所・支所福祉部内
子育て等に関する相談に応じるとともに、子育て支援サービスの紹介など、様々な子育て支援の取組を行っています。

各保健所・支所 各区役所・支所福祉部内
子育てや健康についての悩みに保健師等が電話相談に応じています。また、必要に応じ家庭訪問します。

小児救急電話相談(午後7時~11時、土曜日は午後3時~11時) ☎#8000(注)
休日・夜間の急な子どもの病気に、医療機関の小児科担当看護師又は小児科医師が電話相談に応じています。

(注) 西京区及び伏見区の一部地域は661-5596に直接おかけください。